

## 令和6年度 放課後児童クラブ利用誓約書

私は、貴指定管理者が運営する春日市放課後児童クラブを利用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

### 記

1. 利用料金等の放課後児童クラブの運営に関わる料金を遅滞なく支払います。
2. 本児童又は他の児童及び関係者に危険を及ぼす等によって、クラブの運営に支障を来たすことがないようにします。
3. 延長保育・土曜保育利用の際は利用のルールを守り、定時までには必ずお迎えに来ます。  
お迎えが定時を過ぎた場合は、理由の如何を問わず、指定管理者との面談を受け、その後の利用ができなくなる場合があることを了承します。

上記の事項が遵守されない場合は、春日市放課後児童クラブ設置条例施行規則第11条の規定に基づき、放課後児童クラブの利用が中止、又は一時停止になる場合があることを了解します。

令和 年 月 日

株式会社テノ.コーポレーション  
代表取締役社長 池内 比呂子 殿

利用クラブ名 小学校 クラブ

---

利用児童氏名

---

保護者名

---